

解釈・明文あらゆる改憲策動を世論 と共同の運動で阻止しよう！！

5・3 憲法集会実行委員会が緊急院内集会

2013年5・3憲法集会実行委員会は8月2日午後、衆議院第2議員会館で緊急の院内集会「安倍内閣の改憲暴走を許さない！8・2緊急院内集会」を開催しました。

集会では参院選後、安部政権のもとで強められている解釈、明文の改憲策動の現状を確認するとともに、世論と共同の運動で暴走を阻止しようとの決意が固められました。特に、安倍首相が内閣法制局長官の首のすげ替えて、集団的自衛権行使を合憲とする解釈改憲に踏み出す意図をあからさまにしている問題や、麻生副総理の「ナチスの手口に学んで、気がつかないうちの改憲を」との暴言への怒りが集中。

「憲法を学び、守り、生かそうの運動を今から強めよう」との発言が相次ぎました。

参加者は会場を大きくあふれる150人。国会議員は12人、国会議員秘書も多数（民主党議員秘書1人含む）参加しました。

主催者あいさつ、政党代表あいさつ、議員ひとこと発言、会場からの参加者の発言の要旨は、別項のとおりです（宮本岳志日本共産党衆院議員は途中退席で発言なし）。司会は平井憲法会議事務局長。

7日に法制局長官人事撤回求め緊急国会前行動、「声明」も

集会に先立って開かれた同実行委員会事務局会議では、集団的自衛権行使容認を明確にした内閣法制局長官人事の撤回を求め、7日午後6時から衆議院第2議員会館前で緊急国会前行動をおこなうこと、実行委員会として「声明」をだすことを申し合わせました。

主催者あいさつ、政党代表あいさつ、議員ひとこと発言、会場からの発言 詳報

（採録の責任は憲法会議事務局）

【主催者あいさつ／許すな！憲法改悪市民連絡会・高田さん】

実行委員会としては大変な危機感を持っている。

参議院選挙の結果、参院でも与党が安定多数を取り、改憲を明確に言っている3党が相当の議席を取ったという状況のなかで、安倍首相が今度の臨時国会で、集団的自衛権

に関して行使できるという方向で発言するということが報道されている。こういうかつてない動きが出てきている。先ほどの事務局会議で相談したが、こともあろうに内閣法制局長官の首を今のフランス大使に首をすげ替えるという。小松氏は安保法制懇の組織者の一人だった。法制局長官になって集団的自衛権行使は合憲という方針を強行しようとしている。しばらくは経済問題だけにして、おとなしくしているということはどこへやらとばかりに安倍首相は暴走し始めている。

国会内で改憲に反対してがんばっている国会議員さんたちと国会外の私たちがしっかりと連携して行動を起こさないとたいへんなことになる。私たちはできるだけ国会外でも行動を起こして、こうした院内集會もやりながら、安倍首相の暴走を食い止めたい。10何年にもわたって5月3日に憲法集會をやり、大きな統一行動を全国の皆さんに呼びかけてきた私たちの責任でもある。憲法の重大な危機に際して、私たちは全力を挙げて行動しようということを確認したところだ。

安倍首相は8月8日の閣議で内閣法制局長官人事を確認すると報道されている。そこで前日、7日夜6時から衆議院第2議員会館前で、内閣法制局長官を交替させ、集団的自衛権行使容認へという安倍首相の横暴なやり方に抗議するという、緊急行動をやりたいと考えている。官邸前行動ということも考えられるが、水曜日は「困っちゃう人びと」グループの行動があるのでちあわぬよう取り組む。6時から7時まで緊急の行動とする。メールなどで知らせたい。多く集まってほしい。

あわせて、先日のナチスの手口に学ぶということでもない麻生発言問題を含めて、集団的自衛権行使容認にむけた安倍内閣の動きに対する5・3憲法集會実行委員会としての「声明」を発表し、全国の皆さんと一緒に声をあげようと呼びかけたい。

いまががんばりどき、今日の集會を成功させ、安倍内閣の暴走を許さないという立場で今日おみえの国会議員の皆さんと市民の連携を強め、がんばりたい。

政党代表あいさつ

【福島瑞穂社民党参院議員】

代表は辞任したが、市民のところへフットワーク軽く向かい、憲法と脱原発のためにがんばりぬく。緊急のこの集會の開催に感謝する。

安倍総理は日本を取り戻すといったが、「戦争をできる日本を取り戻す」ということだ。「戦後レジームからの脱却」という戦後とは、日本国憲法ということ。総理大臣になぜ復活したか、それは唯一残した仕事が憲法改正であり、憲法9条改正の道筋をつけなければならないということを彼の使命にしています。国民の皆さんとそうはさせない、憲法を輝かせることを今日も誓い合いたい。

自民党憲法草案が多くの欠陥をもっていることは皆さんのご存知の通り。基本的人権を公益および公の秩序によって制限できる、つまり法律によって、反原発や戦争反対の活動を禁止するという法律を多数決で成立させれば、禁止できる。違憲立法審査で最高裁が違憲とするのは自民党改憲案ではきわめて困難である。

そして9条改憲。この2つは大問題。

タイムスケジュールは、まず第一次安倍内閣でやった安保懇の4類型に関して、できるだけ早くこの程度だったら集団的自衛権の行使を認めていいではないか、というような論調で認めさせる。内閣法制局にこの集団的自衛権行使は合憲であるということを表示させる。この秋には秘密保本法を出すといっている。なにが秘密か、それは秘密というような中身。外交と防衛、公益および公の秩序ということが秘密の範囲に入っており

きわめて広範囲だ。公務員、ジャーナリスト、市民の皆さんが仮に情報を漏洩しなくても共謀や教唆の段階で処罰されるという凄まじい内容だ。その後にはひかえているのが国家安全保障基本法案。これは交戦権の行使を認め、集団的自衛権の行使も否定しない違憲の法案だ。違憲の法案を自民党は総務会で了承している。従前は議員立法でだすといっていたが、安倍総理は閣法で出すということを表示した。

私は危機感を持っていたので、5月の参議院予算委員会で山本内閣法制局長官に聞いた。「日本で集団的自衛権行使が憲法上許されるか」と聞いたら「それは許されない」というように答えた。攻めてきた場合に最小限度の武力行使ならいい、しかし集団的自衛権行使、別の国とたたかうことは憲法違反だということをはっきり答弁した。これが歴代自民党内閣も内閣法制局も集団的自衛権は行使できないとやってきたことを根本から変えてしまう。安倍総理が以前に閣法で出すといったとき、これは内閣法制局長官の首を切り、合憲と言う人間を据えると思っていたが、それが着々と進められようとし、8日にはおきる。予想はしていたが、正直スピードが早い。選挙で勝って傲慢になり、選挙のないこの3年間にとにかく憲法改正のためにやれることをやろうとしている。

しかし、時の政府が自分たちのために憲法違反ということ合憲と言わせて、日銀総裁の交代と同じだが、閣法でだすために首をちょんぎって合憲といわせるために、ねじまげていこうとしていることにもっと大きな声を一緒に上げていこう。

これは交戦権容認の法律を日本国憲法の下で成立させる、後は解釈改憲で武力行使と集団的自衛権行使を認めるわけで、国家安全保障基本法案のなかには秘密保全法もビルトインされている。2つをつくり、次やろうとしているのは明文改憲、96条改憲であり、9条改憲に向かう。アメリカでは反テロ愛国法という令状なしに身柄の拘束をできるという法律は長い間たなざらしにされ通らなかった。それが9・11テロのあと、1日、2日を通った。96条が改憲されたら時の政府がバーンと9条改憲に突き進んでいくのではないかと心配している。

自民党は対話集会をやると言っているので私たちも草の根の1対1も含めて、あらゆるところで、9条の大事さや自民党改憲案の問題などをしっかりやっていく必要がある。国防軍とし、集団的自衛権行使、武力行使、集団的自衛権行使を認める、そして戦争を開始するのに、国会の事前承認すら要件とせず、国会の承認、民主的統制と書いている。事前事後の承認すら憲法上認められないということ。宣戦布告する戦争ではなく、アメリカが行う戦争に自動的に、国会の承認なく参戦していくことがおきるのではないかと。軍法会議、軍事審判所を設けるとしている。自民党の改正草案には秘密会議とは書いていない。裁判官、検察官、弁護士は軍人となるだろう。石破幹事長は選挙前には秘密会議といった。そうすると情報は出てこない。極端に重く処罰される場合と、戦前の甘粕大尉のように、甘く身内で処罰されるというようなことも起こりうる。あらゆる観点から自民党の9条改憲、1項を改憲、2項の後を改憲するという。デモの警備にも国防軍がでてくるということ、それを許容する憲法改正案なので、これとたたかっていかなければならない。

もう一つ、麻生副総理の「ナチスの手口に学んでやらなければならない」という発言に激怒している。社民党は又吉幹事長名ですぐさま抗議声明、辞任すべきだとしている。

これはひどい発言で、国会放火事件をでっち上げ、共産党員を多数逮捕し、無罪にはなるが、政党を弾圧し、社会民主主義政党も弾圧し、白色テロが吹き荒れ、授權法を作り、憲法は改正しないが、1945年、戦争が終わるまで基本的人権は停止できる、つまり国家反逆罪と国家秘密漏洩罪で死刑にできるというようにし、死刑も行ってきた。これを学ぶという。どの手口に学ぶというのか。安倍内閣はこのようなことをやるつもりかということ国会論戦でやっていきたい。選挙で勝っておごりがでていて、やってや

るぞということがでている。石破さんは、「違憲だ、意に反する苦役だという人もいるが、国のためにやるのに意に反するとか、苦役とか言うのは理解できない」というようなことすら言っている。つまり日本国憲法下で徴兵制が合憲だという見解を述べている。神奈川県で実教出版の教科書に日の丸君が代の記述があるとして、その教科書は使わないということについて、神奈川県知事は国旗・国歌に敬意を表するのは当然だと述べている。改憲状況や基本的人権の侵害は、今まさに毎日毎日圧力がかけられていることともたたかかっていくことが必要だ。

力をあわせて麻生副総理を辞任させるまでがんばろう。辞任させなければならない。安倍内閣は辞任しろ、辞任させろと国会の会期は短いがとにかくやること、秘密保全法案と国家安全保障基本法案、解釈改憲を認めない。内閣法制局長官を首きって、自分のおもいのみまできるようにするなど、器の狭い男だ。権力を持って恫喝していく、意のままにしようとしている凄まじさを問題にしてたたかかっていこう。社民党もがんばる。

【市田忠義日本共産党参院議員・書記局長】

2000 年以来、国会開会日に 5・3 実行委員会主催で、集会を開き、改憲の動きをチェックし、たたかいを交流する貴重な場を設けてきた粘り強い皆さんのご努力に敬意を表する。

参議院選挙の結果、改憲に執念を燃やす安倍政権与党の自民・公明が多数を占めた。確かに議席の上では「自民党が圧勝」し、改憲派は衆議院とともに国会内では多数となり、その比率を高めた。しかし、この間の世論調査では、国民の間では改憲派は少数派だ。「9 条を変え国防軍をもつことに反対」62%（「朝日」5/2 付）、「96 条改憲に反対」55%（「東京」6/4 付）。国民は改憲など望んでいない。国会の議席と国民の意思は大きくかけはなれている。自公が多数派を握ったからといって、決して悲観論に陥ったり、危機感にあおられるのではなく、国民の間ではわれわれが多数派であることに確信を持ってがんばることが大切だ。

自民党は昨年末、民主党政権の裏切り・失敗と小選挙区制によって 4 割台の得票で 7～8 割の議席を占め、復帰を果たした。今回、衆参の「ねじれ解消」と経済再生を最大の争点と描き出し、率直に言ってマスメディアもそれに歩調をあわせた大キャンペーンを行った。それでも自民党の比例代表の得票率は 34.7%にすぎない。31 ある 1 人区のうち 29 議席と、いわば小選挙区効果で得た議席だ。また改憲を明確に掲げた自民、維新、みんなの議席合計は、参院での改憲の発議に必要な 3 分の 2、162 議席には届いていない。そういうなかで、安倍政権の暴走をとめてほしいといった声が、日本共産党の議席大幅増に託されたのだと受け止めている。何としても安倍政権と改憲派の暴走を阻止するため、私たち日本共産党は、多くの国民の皆さんと力をあわせて全力をあげたたたかいたい。

安倍首相は、衆参両院で国民の信任を得たとばかりに、憲法改悪に突き進もうとしている。そのなかで麻生副総理のナチス発言がでてきた。まさに改憲派の本性をあらわにしたのが麻生発言だ。麻生氏は 29 日、改憲派の集会で、改憲問題でドイツの例をあげ、「ある日気がついたら、ワイマール憲法が変わってナチス憲法に変わっていた。誰も気づかないで変わった。あの手口を学んだらどうかね」と発言した。「手口」について広辞苑には「犯罪などのやりくち、手段」とある。いいことをする時には「手口」という言葉は使われない。ナチズムを肯定する許しがたい発言だ。閣僚として失格というだけでなく、政治家としての資格がないという問題である。内外の批判の高まる中で、昨日麻生氏は記者会見をし、「喧噪にまぎれて十分な国民的理解及び議論のないまま進んでしまった悪しき例としてあげた」と弁明し、発言を撤回したが、このような言い逃れは許さ

れない。

だいたい、「ある日気づいたら『ナチス憲法』に変わった」のではない。事実を勉強して発言しないとイケない。ヒトラーは首相就任後、国会議事堂放火事件を自ら起こし、共産党、社民党、労働組合、教会まで弾圧したうえ、国会の同意なしに法律をつくる権限を政府に全権委任する「授権法」を制定し、ワイマール憲法を機能停止に追い込んだ。歴史の事実認識のうえでも麻生氏には問題がある。重大なことは、「気がつかないうちに憲法を変える」という発言であり、これは絶対にあってはならないことだ。立憲主義をまったく理解しないものだ。踏襲を「ふしゅう」としたような単なる字の読み違いなどではない、許しがたい発言である。

この麻生発言には根があり、単に麻生さん個人の問題ではない。安倍首相は、村山談話に示された「植民地支配と侵略」については、明示的には正面から国会でいくら追及しても認めようとせず、「侵略の定義は定まっていない」と言っている。安倍さんはポツダム宣言のどこを読んでいるのか。ポツダム宣言は、日本がおこなった戦争は世界征服のための侵略戦争であったことを明記している。第二次世界大戦後の世界秩序を根本から否定し、日本が国際社会の仲間入りしたあの憲法を否定することは世界とアジアで日本が生きていく道を失うような重大な発言である。歴史を否定する改憲策動を許さず、必ず打ち破るために力をあわせてがんばろうではないか。

選挙後、安倍政権は改憲への動きを加速させている。安倍首相は、選挙終盤になって9条改憲に言及し、選挙後、22日の記者会見では「改憲のために国民投票法の整備をしていく」、「96条改定について腰を落ち着けて進める」などと改憲推進の意欲を露骨に語った。また自民党は「憲法改正草案」を国民に説明する大規模な「対話集会」を開く方針をうちだした。私は、9条を変えて国防軍を創設する、あるいは基本的人権を制約することなどの自民党改憲案は、説明すればするほど、その内容を国民が知れば知るほど、疑問と反発は大きくならざるを得ない。対話集会をやればやるほどそのことが明らかになるわけで、そこにでかけやっつけるというくらいの運動をまきおこすことが不可欠になっていると思う。

同時に軽視できないのは、安倍政権が明文改憲の動きを強めながら、その一方で、国会の多数をてこにして、法律の制定や閣議決定というような方法で、実質上9条を壊す、なし崩しの改憲、いわゆる立法改憲、解釈改憲を一気にすすめようとしていることである。

とりわけ、集団的自衛権行使の解釈変更については、安保法制懇の報告を急がせており、10月の臨時国会で総理の答弁という形で解釈変更を強行し、続いて「国家安全保障基本法」の制定をすすめるという動きが報じられている。

憲法9条のもとで、他国の紛争、戦争に自衛隊が参戦することは到底許されるものではない。だからどれだけ反動的な歴代政府であっても、日米のさまざまな軍事協力はやるけれども、戦闘地域にはいけないとか、武力行使に関わるような行為は行えないといわざるを得ないと表明してきた。「4類型」はいずれも海外で米軍といっしょに軍事行動を行うことをねらったものであり、日本防衛とまったく無縁のものだ。

また「防衛計画大綱」見直しについては、自衛隊が「敵基地攻撃能力」や「海兵隊的機能」をもつことが検討されており、「武器輸出禁止3原則」を完全に破棄しようということもねらっている。「日米防衛協力の指針（ガイドライン）」見直し作業もすでに始まっており、秋の国会では、日本版NSC＝国家安全保障会議設置法、秘密保全法の成立をはかる構えだ。

これらはもともとアメリカ側のつよい要求を背景にしたものだ。「集団的自衛権の禁止は、日米同盟の障害物」といったのは2012年8月の第3次アーミテージ報告だった。

これに呼応して、世界とアジアの紛争に同盟体制の強化で対処するため、日米軍事同盟のもとで日本の役割の強化に踏み込もうというものだ。

沖縄の辺野古への新基地建設、オスプレイ配備など基地機能強化など一連のなし崩しの9条改憲の動きに反撃していくことが非常に大事だ。

最後に、安倍改憲の動きに対して、国民の側にもさまざまな変化がでてきていることについてお互いに確信を持つことが重要だと思う。さまざまな人びとが、9条の大切さ、憲法をそんなに簡単に变えていいのかという疑問の声をあげている。

私が書記局長になったのは13年前だった。その時のカウンターパートナー・自民党幹事長は古賀誠さんだった。あの方は2歳のときお父さんを戦争にとられ、5歳の時に戦死の通知が来て、父親としての記憶が一切ない、苦労して母親が自分たちを育ててくれた。どんなことがあっても戦争だけはやってはならないと古賀さんはおっしゃっている。平和憲法は世界遺産のようなものであり、絶対守りぬかなければならないし、96条改悪はやってはならない、と元自民党幹事長が公然と語っている。

また、「口語でかたる憲法」、自民党改憲案などさまざまな形の「憲法本」が書店やコンビニで売られ、ネット上でもいろいろな憲法ページが公開されている。多くの国民が改めて憲法を読み直してみよう、憲法と向き合おうという機運が起こっている。

いまこそ、国民的な憲法の学習運動をまきおこし、消費税反対、生活保護切捨て、原発、TPPなどの諸闘争とむすびつけながら、憲法を暮らしに、政治に生かそうという運動をひろげ、自民党改憲案を阻止する戦線をひろげ、力をあわせてごいっしょにがんばろう。

国会議員ひとこと発言

【吉田忠智社民党参院議員】

共産党のみなさんが増え、少しあおられているが少数精鋭でがんばる。改選2議席を守れず申し訳ない。

安倍首相、自民党が参議院選挙の期間を通じて衆参のねじれを解消しようということ強く主張していた。結果として数のねじれは解消されたが、国民と国会のねじれはより大きくなっている。憲法9条の改悪を願わない国民は過半数だし、原発再稼働、脱原発を求める国民の声も多数だ。決して安倍自公政権に白紙委任をしたわけではないということ改めて皆さんとも確認したい。

参議院で3分の2まで自民、維新、みんなという改憲政党ということであれば、18人足りないというところまでいっている。新党改革を入れれば17人ということになる。公明党がどういう動きとなるかで3分の2に達するということになる。こういう状況にひるむことなく、共産党の皆さんや他の党のなんとしても憲法を守りたいという皆さんと連携をはかっていきたい。

しかし何より国民の皆さんのうねりをどうつくるかが課題ではないと思う。今日お集まりの皆さんや、九条を守る会が全国で8000ともいわれているが、そういう皆さんとともに連携をはかりながらたたかっていく決意だ。いっしょにがんばろう。

【辰巳孝太郎日本共産党参院議員】

大阪から15年ぶりに送っていただいた。憲法9条、そのほかの条項を守ると公約に掲げて訴えた。共産党以外の方がたからもたくさんの支援を得た。憲法を守ってくれと国会に送ってもらった。

数カ月前の毎日新聞で、アフガニスタンで活動するペシャワール会の中村哲さんが「憲法 9 条があったからこそ何度もいのちを救われた」と言っていた。武力でいのちを救うという抑止力ではなく、憲法 9 条そのものが平和やいのちを守る抑止力だ。憲法 9 条を変えたら自分は日本国政を捨ててもいい、とそこまでおっしゃっている。

憲法 9 条を守る最前線、国会で全力を尽くして、憲法 9 条、憲法を守るためにがんばりたい。

【山下芳生日本共産党参院議員・書記局長代行】

選挙戦で二つの手ごたえを感じた。一つは雇用問題。「若い皆さん、あなたは就職できていますか、正社員になれましたか、ブラック企業に苦しめられていませんか」と訴え、非常に強い反応があった。もう一つは憲法。「若い皆さん、あなたは戦場に行きますか、女性の皆さん、あなたは恋人を、夫を、息子たちを海外の戦場に送りますか、それをいやだと拒否したら軍法会議にかけられて、死刑もしくは懲役 300 年を受けますか」と訴えた。どれも強い拒否の反応があった。

今度はそれに加え、「あなたはナチスの手口を見習って知らない間に憲法を変えてしまうことを許しますか」といわなければならない。ますます拒否の声が高まることは間違いない。

世論の多数派は我々の側にある。相手の方こそ追い詰められて悪あがきをしている、という立場でがんばりたい。

【穀田恵二日本共産党衆院議員・国対委員長】

麻生暴言を厳しく糾弾するという点で、先ほど野党国対委員長会談が開催された。ここで、一致してやろうということになった。休会中審議を要求し、責任を追及すると同時に、一定の時期にもし変化がない場合、この発言の重み、際立った反動性、ナチズムを肯定する考え方だ。本来自民党のなかでもこんな考え方を許してはならないはずだ。そういう立場で厳しい批判する方向性をきっちり持とうではないかということになった。

【赤嶺政賢日本共産党衆院議員】

衆議院の安全保障委員会と内閣委員会に所属しているので、集団的自衛権の問題も秘密保全法の問題も日本版 NSC の問題も全部私のところにやってくる。秋のたたかいに全力をあげる決意だ。

明日（3日）、岩国から普天間基地にオスプレイがやってくる。沖縄では普天間のゲート前で午前中から抗議集会が予定されている。沖縄県民の怒りの中心は、昨年9月にオスプレイを運用するに当たって、安全のルールをつくったからどんな運用をしても安全だというのが日米両政府の説明であり、去年の10月から12月に300件のルール違反の事例、写真と場所、時間を添えて政府にこの違反を認めろと各市町村長・知事が出した。日本政府はわからないのでアメリカに問い合わせてみたら、アメリカはルールを守って飛んでいるというのでアメリカはきっとルールを守っているという発言がこともなげにいわれている、こんな政府は一体何なんだ、という怒りだ。負けずにたたかっていく。

今、与那国町から帰ってきたが、8月6日告示11日投開票で町長選挙がおこなわれている。町の振興に役に立つということで人口1500人の島に100人の自衛隊警備隊を配置するという現町長に対して、自衛隊では島の発展はありえない、自衛隊の配備に反対しがんばりぬく、という決意をしたサキハラ正吉さんが全力でがんばっている。まさに安倍内閣がねらった地域で、憲法を守れという首長をつくるために私も糸数慶子さ

んと一緒にがんばる。

【吉良よし子日本共産党参院議員】

東京から送り出していただいた。私の活動の原点は平和ということで選挙の中でも憲法を守ろうと訴えてきた。この間、安倍政権発足直後から取り組まれ始めた「国防軍反対デモ」にも毎回参加している。先週末 27 日には第 8 回目のデモが行われ、参加した。私のツイッターを見て八王子から参加したある男性は、「兄が自衛隊で働いている。もし自民党の改憲草案が通ってしまえば、自分の兄弟が戦場で人殺しをすることになるかもしれない。これをどうしても食い止めなければならない」と語っていた。

麻生副総理の発言からも改憲への動きが加速されている。負けていられない。国民の声を広げて改憲の動きをストップさせていこう。

私は国会で憲法審査会に入ることになった。皆さんの代表として憲法を守り抜き、憲法を生かす日本の政治にする決意だ。

【紙智子日本共産党参院議員】

3 選を果たすことができた。選挙を通じて憲法を訴えてきた。その中で特に 92 歳になる父の話をした。20 歳のときに召集令状を受け、5 年間戦地におり、最後は台湾で終戦を迎えた。父の仕事は飛行機の整備だった。毎日 20 歳になるかならないかの若い特攻隊員、父の言葉では「男っぴりのいいすばらしい若者」をおくっていった。出撃の前日には決まって水杯を交わして、翌日はみんな、にっこり笑って敬礼をして飛び立って行き、一人も帰ってこなかった。父は「痛ましいことをした」、北海道弁では「おいしいことをした」、「あんなことを二度と繰り返してはならない」と言っている。そういう思いを多くの人たちがした。だからこそ憲法 9 条が思いをこめてつくられたのに、それを変えようというのかと訴えてきた。

いろんなところで演説を聴いた人が「憲法 9 条だけは絶対に変えさせないで」と言う応援が寄せられた。その思いを受け止めしっかりがんばっていく。

【仁比聡平日本共産党参院議員】

久しぶり、3 年ぶりにこの院内集会に帰ってきた。

共産党は 9 年ぶりに参議院の議院運営の要となる議院運営委員会理事のポストを取り戻し、私が任に就くことになった。この 1 週間すでに激烈なたたかいになっている。ナチスの手口の学ぶべきという麻生副総理の問題発言、戦後政治の出発点を踏みにじる発言を黙過できない、この会期のなかできちんと審議すべきだと参議院の舞台でも強く求めてきた。

加えて憲法審査会も共産党は 2 人の委員を配置できることになった。吉良議員とともに私が委員になり、幹事会の正式メンバーとして護憲の幹事になった。

今回の選挙では、「自民党を応援してきた」、「これまで公明党を支持してきた」という人が「憲法だけは絶対に手をつけさせないでくれ」と強い思いを託してくれたこと、特に最終盤、強い怒りが広がった。宮崎駿監督が「憲法を変えるなどもってのほか」という大きな発言をしたが、これほど国民の中に憲法を守り生かしたいという確かな思いが広がっていることを確かめることができた。これからのたたかいの力を確信している。

党派、立場を超えてみんなで力あわせ憲法を守り生かす大きな運動で、国会に反映させるように広げていこう。ごいっしょにがんばろう。

【笠井亮日本共産党衆院議員】

今、衆議院憲法審査会の幹事懇談会が終わったところであり、その報告をする。

そこで麻生発言が問題になった。野党が一致して予算委員会などで追及すべしと要求したが、自民・公明両党は撤回したのもういいという表明をした。とんでもないと繰り返し要求。「気がつかないうちに変えた手口を学んだら」という発言に対し、「誤解があるなら撤回」という話は成り立たないと重ねて主張した。特に予算委員会での審議も大事であるし、同時に、改憲勢力が改憲論議の場としている憲法審査会自体がまさにこの発言に対しどうするか、ということ強く言った。この点では保利会長が一定のことをいわざるを得なくなり「審査会会長としても心配している材料である。麻生副総理には幹事懇で与野党からそれぞれ意見があったという様子を有り体に、直接伝えたい」「国政全体に関わる可能性があり、予算委員会などでの議論の場が必要ではないかという検討をしてきた」という2点をまとめた。

今日の幹事懇の直接の議題は、短期間の国会日程なので8月7日の会期末の処理をどうするかということだった。前国会から共産党以外の賛成で継続審議になっている、18歳投票権にからめた維新の会が出した改憲手続法改正案をどうするかという問題。私はもともと9条改憲のための手続法はみなさんとともに反対し、18選挙権は別にやるべきといい続けてきた。

こういう状況のもとで麻生発言についてきちんと対応してけじめをつけないと、改憲政党が現にやっているのは、麻生発言のように気がつかないうちにすすめる改憲のプロセスではないか、との批判を内外から受けることになる、その点からも許されない、と「継続審査に反対」と主張した。

もう一点は、憲法審査会としてのドイツ、イタリア、チェコスロバキアへの海外調査についてだ。行き先がちょうどドイツだから、麻生発言問題についてけじめをつけなければ何をしに行くのかということになる。行ったときにはワイマール憲法の成り立ちとそれがなぜ停止されたか徹底的に調べることはないか、そのためにはけじめをつけなければ大変なことになるということを強調した。

与党議員も審査会終了後の廊下でのやりとりでは「どうみてもあれは悪いことを学ぶという発言だ」とか、公明党議員も「あれはひどい」などと言っている。彼らにとっても大変な問題となっている。ともかくガンガンやって、改憲の息の根を止めるために一緒にがんばりたい。

会場からの発言

【安倍教育政策ノー市民ネット・長谷川さん】

憲法問題が急浮上している。参院選挙で自民党が圧勝したことによって憲法についての危機感が高まっている。私たちは去年の暮れ、自民党が衆院選で勝利し、安倍政権が誕生したときに、まず最初に出てくるのは教育問題だろう、憲法の前に教育を改変して子どもたちに戦争ができる国の意識をもたせよう、ということ憲法改正の露払いとして教育に求めてくるだろうと。

案の定、最初にやったのはいじめ防止法案だった。市民運動全体に呼びかけて「安倍教育政策ノー」という運動を始めた。

4月以降、歴史認識を変えることを目的にして東京都教育委員会が実教出版の高校教科書を使うな、と圧力をかけた問題、大阪や神奈川でも同じ問題が起きた。政治権力が教育に直接介入するという昔の教育基本法ではありえない、最も行われてはならないことを安倍政権は公然とやり始めた。それだけではなく、教育委員会を首長のもとに教育

長を任命し、教育長が教育委員を選ぶという法案の用意や教科書検定を全部変え、歴史認識を客観的な、学界でも承認されているものから、かつての戦争はアジアの解放のためのものであったというような認識を書き込んだ改悪教育基本法に忠実な教科書を選ばせるために、直接文科省が介入できるようにしようとしている。大学の再編などもやられようとしている。

私たちは新宿などで街頭宣伝をやった。今後も継続する。教育の再編以上に憲法を直接変えようという状況もあるので、教育問題を取り組んでいるわれわれも憲法問題をいっしょになって運動していきたい。

【ストップ秘密保全法ネット・小林さん】

秘密保全法に反対する運動を進めており、7月30日には院内集会をやった。

秋の国会に法案がだされるということで、リーフレットを作っている。澤地久枝さんもコメントと写真を寄せてくれる。ネットは自由法曹団や出版、マスコミなどの11の関係者・団体でつくっている。がんばっていく。

【憲法会議・川村さん】

最近の学習会で使っている資料のひとつに防衛白書の表紙のコピーがある。昨年までは地球の写真を宇宙から俯瞰したようなものだったが、今年はガラッと変わり、P3Cが飛んでいたり、戦艦の航行、自衛隊員が銃を構えているものになっている。安倍内閣の本質を中身がそうになっていることとあわせてあらわしている。

麻生副総理のワイマール発言が問題になっている。このワイマール憲法を停止に追い込んだナチスのやり方を学んだらどうかということは、すでに安倍内閣によって進行させられつつあると思う。安保法制懇は安倍首相の親衛隊でしかない。第一次報告でどう集団的自衛権行使容認を合理化したかということ、「情勢が変わったら憲法の解釈が変わるのは当然だ」という考えだ。何のために憲法があるのか。さらに安倍首相は国家安全保障基本法を閣法で出したいと言っている。内閣提案でだすためには、内閣法制局の同意と閣議の決定が必要となる。内閣法制局長官の首をすげかえて安保法制懇報告の下書きをした人物が次の法制局長官になる、こういう地ならしのうえに国家安全保障基本法の準備がされている。私は、ワイマール憲法を停止に追い込んだと同じように、日本国憲法を停止に追い込むやり方だと思う。

世論調査を見ると集団的自衛権行使容認に反対という世論が多数だということはご存知の通りだ。しかし一気になることがある。それはこの前の選挙の投票率が52%だったことだ。自民党の実際の支持は有権者の20%にもならない。集団的自衛権行使容認反対の声なぜ選挙にあらわれなかったかということだ。共産党にいった部分も相当あるが、投票所に行かなかった人が相当いる。

私たちはこういう人たちも視野にいれ、一緒に行動する、そういう運動をすすめることが改憲勢力の足元を崩すことになる。そのための宣伝を明日からでなく今から全力をあげたいと思う。

【憲法を生かす会・星野さん】

7月末、韓国に行く機会があった。今年は朝鮮戦争が1950年に始まり、53年に休戦協定が結ばれたわけで、休戦からちょうど60周年あたる。「休戦協定を平和協定に」という国際連帯行動を、という韓国の市民団体からのよびかけがあり、それに応えて日本からの一員として参加した。

韓国では、今年の春先、北朝鮮の核実験を口実にした米軍の「シーリゾルブ」とか原

子力空母も動員した軍事訓練がおこなわれた。まさに朝鮮半島では戦争直前の状態、危機一髪という状況があったという受けとめだった。そういうなかで「休戦協定を平和協定に」という運動と同時に、北東アジアに平和を構築するという課題についても真剣に議論され、交流され、行動されていることを目の当たりにした。

そのなかで私は改めて、北東アジアの不安定の要因はまさに日本の安倍政権にあるのではないかと思わざるを得なかった。そしてこれから改憲暴走が始まれば今の危機以上の不安が東北アジアを襲うことになる。

アジアの皆さんも決して許すことはないと思うが、この日本の私たちこそ安倍政権と対峙して、なんとしても大きな護憲の戦線をつくらないといけないと思っている。私たちもベルトを引き締めてさらに憲法を守る運動を強めていかなければならない。国会議員の皆さんも大きな憲法を守る共同行動のためにご尽力をいただきたい。

【平和を実現するキリスト者ネット・糸井さん】

キリスト者ネットは、日本キリスト教協議会（NCC）加盟の 32 団体と、今までお祈りだけして、平和をつくるのは神様だけ、と思っていた福音派の人たちを含め、行動が大事という人、カトリックの人たちも加わってほとんどの全キリスト者が入っている。聖書の言葉に「平和を実現する人びとは幸いである。その人びとは神の子と呼ばれる」がある。神の子になりたいからというわけではないが、終わりの日に神の前にたつことができるか、ということが私たちの使命だ。

私が所属している聖公会は 2 年ごとの総会で、憲法 9 条を守るということと、日本国憲法改悪を許さないということを決めている。私は、生まれながらにクリスチャンホームに育った。戦争中、学校教育によって、天皇は現人神であり、神の国であり、国民はすべてをささげることが一番大事だと教えられた。いまでも悔しいが、「朕思うに…」と教育勅語を全部言える。教育によって、お国のためということで動員され、殺された。アジアでは、アジア太平洋戦争で 2000 万人の人びとを殺した。この国の人びと 310 万人が死んだ。広島、長崎、東京大空襲があった。母親は子どもの名を呼び、子どもはすがりつこうとして人の波の中で死んでいった。こんなことは二度とあってはいけない。戦争というのは殺すか殺されるか、そうすると殺すしかないことになる、殺されるのはいやだから。なんとしても前文にある「政府の行為によって、戦争の惨禍が起ることのないやうにすることを決意し」、「われらは、全世界の国民が、ひとしく恐怖と欠乏から免かれ、平和のうちに生存する権利を有することを確認する」この憲法を変えようとするのはとんでもないことだ。

街角で憲法を知らない人にも、憲法を変えるということはどういうことなのか、知らない人に話すことが大事だと思い、地元の小金井の駅頭で九条の会小金井のおじさん・おばさんと一緒に話している。近所のおばさんに国防軍の話をするれば、「そんなひどい、馬鹿な」といわれる。街角で、政府がおそろしいことをやろうとしていることを話し合うことに力を入れている。

今日は多くの人が集まって心強く思った。今が始まり、まさにたたかいは今始まるころ。がんばろう。

【「憲法」を愛する女性ネット・山口さん】

憲法を守るために国会のなかでがんばってもらわないといけない、私たち市民も地域で市民運動を築いていかなければならない、そういう決意を固めあう集会としてもちたいと思った。活動家のみなさんが、国会議員へのお任せでなく、地域に帰って後押しをした責任をはたすべく、国会議員が働きやすいように、市民運動を強めないといけない

と思う。

議席は衆議院選挙でもそうだったが、一体どれだけの人が政権政党を推したか、半数の国民が投票していない。そして自民党が勝った。国会の中の数では勝てないかもしれないが、それを越えられるのは市民運動だと思う。一緒に声をあげていきたい。

私たちは、憲法調査会ができたとき、これはだめだということでスタートした後発の組織だが、ここでふんばらないといけない、「死んでも憲法を放さない」というくらいの気持ちで先人の言葉を学びながらがんばっている。

戦争の結果としての憲法、とりわけ戦前は女性に参政権がなく、男たちによって戦争が始められた。今回もし戦争に加担するようなことになったら半分の有権者である女性の責任でもあるということで、私たちもふんばりどころだと思っている。地域で大きな運動を作り、国会議員が働きやすいように応援するようがんばろう。

【女性の憲法年連絡会・榎本さん】

正式名称を「21世紀に輝け9条 女性の憲法年連絡会」とする私たちは2001年に発足し、この間の改憲策動が強められる中で、40団体が参加、吉永小百合さんら100人の賛同人を得て活動している。憲法そのものを学ぼうと憲法講座をやったり、紙芝居で小さな単位で話し合いを行うとか、ティッシュのように捨てられない「9条バンドエイド」をつくり街頭・駅頭などで配布するとか、戦争体験者の話をDVDにするなどさまざまな活動を重ねている。

こうした中、意見広告にも取り組んだ。3月8日記者会見し、「女性は戦争への道を許さず、憲法9条を守ります」という広告を5月3日の朝日新聞に掲載した。普通の3分の1ほどの短期間でどうなるかと不安を持って取り組んだが、半分くらいとなった男性を含め、多くの方がたから協力を得た。剰余金でリーフレット30万枚をつくり活用している。またインターネットでダウンロードできる広告のデザインを取り込んだ「うちわ」を作成した。女性週刊誌にも同じ趣旨の広告をだそうと準備している。女性週刊誌は美容室などで長い期間置かれているという効用もある。

憲法をめぐる状況は正念場にかかっている。橋下発言も問題であるが、麻生発言は、海外で日本人としてどう説明できるのか、恥ずかしい内容であり大問題。辞めさせるまでがんばらないといけない。具体的な行動を強め、あいまいなまま終わらせない。多くの方がたといっしょに、憲法がうたう国民主権、基本的人権、平和主義に対する安倍政権の攻撃を許さず、憲法を生かした日本にしていこう。

【市民憲法調査会・藤田さん】

集団的自衛権解釈の変更問題について強調したい。

戦後日本の平和は、集団的自衛権の行使は認めないという、自民党政権でさえこの原則でやってきたことが大きいと思う。ベトナム戦争があり、それに反対する運動を学生時代やった。あの時日本政府は、集団的自衛権行使をしないということで、アメリカの出兵要請に答えず参加しなかった。ベトナム戦争では米兵6万人弱が戦死し、ワシントンの墓地に葬られ、それも見てきた。アメリカの要請に応えた韓国は「猛虎師団」という精強部隊を派遣し、5千数百人の死者を出した。ベトナムではいまだに猛虎師団は恨まれている。フィリピンも派兵した。

日本に平和憲法がなければ、アメリカのいうことを何でも聞く日本政府は、間違いなく出兵したに違いない。集団的自衛権行使がやられてこなかったからアメリカの出兵を拒否できた。アメリカ軍を指揮したマクナマラ国防長官は、ベトナム戦争終了後何年か後に本を書き、「あの戦争は間違っていた」としている。もし自衛隊をベトナムに出して

いたら、韓国軍と同じように数千人の死者を出すことになった。間違っただ戦争に自衛隊をだすようなことは絶対にやってはならない。そのおろかな道を進もうとしているのが安倍政権だ。戦後の日本の平和を守ってきたこの道を守るためにみなさんと一緒にがんばりたい。

私たちは2000年からこの集会をやっているが、市民憲法調査会も5・3憲法集会実行委員会事務局団体として活動してきた。この運動を今後ますます発展させ、憲法改悪の道を断固として阻止するために全力をあげたい。

【許すな！憲法改悪市民連絡会・土井さん】

5・3憲法集会実行委員会として、麻生発言に対し抗議し、法制局長官の首のすげ替え問題について行動することを提起しようと思っていたが、これらは集会冒頭具体化されていることが報告された。

選挙を前に危機感を持っていた。96条を変えて憲法を変えやすくしようということがやられようとしていたことに対し、すぐにリーフレットなどを作り、1ヵ月半くらいで2万部使われた。10部とか500部、1000部などいろいろあった。今はサイトにアップしている。

今一人ひとりが声を上げるべきときだが、戦後何回目かの改憲の危機に直面している。そのとき思うのは、コンビニとか書店に憲法コーナーがあり、ネットの世界でも若い人たちが思い思いのものを作っている。思い出すのは運動を始めた頃、一般的に憲法はよいもので守るべきものと思っていたのだが、読んでみたらこんないいことが書いてあるということで再確認する場面もあった。安倍内閣の改憲策動は明文改憲もあるし、国家安全保障基本法などのように解釈改憲というようないろいろな形がある。ひとりひとりが憲法にじっくり向かい合えば大きな力になる。もちろんいろんな行動が必要であるが、一人ひとりが憲法を自分のものにしていく運動が、地道だが大事な運動だと思う。この運動を軸にして手を組み進めていきたい。